

平成26年 網走市議会
総務文教委員会会議録
平成26年2月24日（月曜日）

○日時 平成26年2月24日午前10時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. オホーツク・文化交流センター及び総合体育館の月曜日（休館日）開館の試行結果について
2. 行政視察の実施について
3. その他

スポーツ課長

岩本博隆

○事務局職員

事務局 局長

佐藤 明

次 長

吉田 正史

総務議事係 長

岩尾 弘敏

係

松山 俊

係

田中 康平

○出席委員（6名）

委員長	平賀 貴幸
副委員長	井戸 達也
委員	飯田 敏勝
	近藤 憲治
	高橋 政行
	七夕 和繁

○欠席委員（0名）

○委員外議員（2名）

議長	小田部 善治
副議長	山田 庫司郎

○傍聴議員（6名）

小澤 陽平
金 兵智則
佐々木 玲子
立崎 聡一
松浦 敏司
渡部 眞美

○説明者

副市長	大澤 慶逸
企画総務部長	川田 昌弘
企画総務部次長	岩永 雅浩
日体大特別支援学校設立準備室参事	鈴木 聡

教育長	木目澤 一三
社会教育部長	後藤 伸次
社会教育部次長	菊地 美鈴

午前10時00分開会

○平賀貴幸委員長 おはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、オホーツク・文化交流センター及び総合体育館の月曜日開館の試行結果についてと、行政視察の実施についての議件2件についてであります。

委員会の進行といたしましては、初めに文化交流センター、総合体育館の月曜日開館の試行結果についてを審査しまして、その後理事者の皆さん退室後、行政視察の実施について協議をしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それでは、最初にオホーツク・文化交流センター及び総合体育館の月曜日開館の試行結果について、説明を求めます。

○菊地美鈴社会教育部次長 資料1号のオホーツク・文化交流センター及び総合体育館の月曜日開館の試行結果について、私のほうから御報告をいたします。

本取り組みは、第3次行政改革推進計画におけます公共施設の祝日開館や、開館時間の延長等の検討と実施の項目に対応する形で実施いたしまして、市民からも要望が出ておりました月曜日の開館について試行実施したものでございます。

期間は平成24年度、25年度の2カ年であります。

初めにオホーツク・文化交流センターの実施結果ですが、試行内容は、一つ目が毎月の第2、第4月曜日を開館いたしました。

二つ目といたしまして、開館時間ですが、平日と同様午前9時から午後10時までといたしました。

結果につきましては、資料1号をごらんいただけますとおり、平成24年度で118件、2,733名の利用が

ありました。

1日平均では6件、137名の利用となっております。

同様に平成25年度におきましては、1月末現在で115件、2,754名の利用となっております。

1日平均では7件、172名とわずかながら前年度利用を上回って増加をしております。

また、これまで月曜日休館に実施しておりました各種設備の保守点検や管内のメンテナンス、防火設備点検、避難訓練、大がかりな補修作業なども実施期間を計画的に合理的に行うことで、開館しましても支障なく行えることを検証することができたところ です。

このことから、次年度からは施行規則を改正し、本格的に開設してまいりたいと考えております。

○岩本博隆スポーツ課長 次に、総合体育館についてですが、オホーツク・文化交流センターと同様の理由によって、試行実施いたしました。

総合体育館の実施結果ですけれども、一つ目、年末年始を除く月曜日を開館いたしました。

二つ目、開館時間は午前9時から午後5時までといたしました。

その結果、平成24年度は48日間1,715人、平成25年度は41日間、これは1月現在であります、1,809名の利用があったところです。

また、保守点検、メンテナンスなど閉館をしなければできない業務につきましては、事前に周知を図り行ってまいりました。

総合体育館につきましても、次年度からは規則を改正し、本格的に開館してまいります。

○平賀貴幸委員長 それでは質疑に入ります。

○飯田敏勝委員 文化交流センターはちょっと私もそんなにわからないというか、総合体育館のほうで平成24、25年度試行したと。

それで、9時から5時までなので火、水、木、金、土は9時から夜間中、その間、定期的なクラブの利用が行われていると思うのですけれども、この月曜日については、そういうような定期的なクラブの利用が今まで平成24、25年度あったのかどうか。

それから土、日の利用もあるのですけれども、曜日ごとの恐らく利用人数の変化がかなりあると思うのです。

年間開館して平均が132人なのですから、1日ですね。

それからすると、大体3分の1の利用は9時から

5時までなのですから、普通の日の9時から5時までの利用と比べてどうなのかと、そういう検証もしたのかちょっと伺います。

○岩本博隆スポーツ課長 月曜日については、クラブ利用というのは入れていなくて、あくまでもフリーの形です。

現在、日中のクラブ利用というのが以前から比べて非常に薄いものですから、その要望もなかったことによってフリーで使っていただく形になっております。

それから利用の人数ですけれども、やっぱり夜間については、定期的なクラブに何曜日の何時からは何の種目という形で決めて使っております。

この月曜日の開館につきましては、夜間がやっておりませんので、夜間が利用が多い部分がありますが、実施してない分、1日平均の利用というのが平成24年度の年間に比べて若干少なくなっておりますが、健康の増進を目的としたトレーニングの利用者というのが結構固定して利用者がいるものですから、その部分の方には十分喜んでいただいている部分であります。

○飯田敏勝委員 そういう意味で、そのとおりだと思いますけれども、普通ですと火曜日ならバレーだとか、水曜日、木曜日ならバドミントンだとか、きちんと種目を決めてやったのですけれども、月曜日は全くのフリーという考え方でよろしいのですか。

○岩本博隆スポーツ課長 御指摘のとおりまったくのフリーであります。

○飯田敏勝委員 そういう意味からすると、宣伝としまして市民の周知としては、こういうのは月曜日は完全フリーの日だと。

火曜日から金曜日までは定期的な種目の利用ということで割り振っていると思うのですけれども、そういうような周知体制をした上で、これから月曜日を利用するということからすると、私はそのような平成24、25年度やった結果踏み切ることですから、そういうことで市民利用の幅を広げるということから、試行についてはいいと思います。

○平賀貴幸委員長 ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではこの案件につきましては、了承することにしてさせていただきます。

○平賀貴幸委員長 次に、先にその他であります。その他について何かございますか。

○岩永雅浩企画総務部次長 私からはお手元の資料に基づきまして、日本体育大学特別支援学校高等部設立に向けた事務の進捗状況について、御説明を申し上げます。

資料をごらんいただきたいと思います。

学校法人日本体育大学では、先週の金曜日2月21日の午後から法人理事会を開催し、網走に開設する特別支援学校の開校時期を平成29年、2017年4月とすることを決定いたしました。

これに伴いまして、本年4月に予定しておりました北海道への計画書の提出も1年延期することとなりましたが、一方で本格的な開校準備のために、5名程度が常駐する予定の学校法人現地準備室を予定どおり本年4月1日に網走市内に開設をいたします。

延期の理由でございますが、学校開設のための寄宿舎新築、校舎改築、設計費などの事業費総額が当初予測を大幅に上回る見通しとなりまして、資金調達や資金支出の見直しが必要となったためでございます。

学校法人では、この課題解決のための方策として、開校する特別支援学校を従来の学校法人の設置校ではなく、大学の付属校とすることを検討することとしております。

設置校と付属校の違いについて御説明をさせていただきますと思いますが、資料5、その他をごらんいただきたいと思います。

現在、学校法人では大学を初め、短大、専門学校、高校、中学、幼稚園の八つの教育機関を持っておりますけれども、いずれも独立採算制を原則に学校を運営する設置校という位置づけになってございます。

これに対して、学校法人日本体育大学として初めてのケースとなる付属校は、大学の付属校として位置づけられ、大学が持つ資産を活用できるため、建築費用、開校後の学校運営費用の調達が安定するというメリットがございます。

このように資金調達、資金計画の見直しの必要と、開校する特別支援学校を日本体育大学の付属校とするための手続に時間を要することから、北海道への計画書提出を1年延期しようとするものでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

このため、平成29年4月開校までのスケジュールは資料4、開校までのスケジュール案にお示ししているとおりとなります。

また、あさって26日の事業者と市民向けの説明会は予定どおり開催いたします。

私からは以上です。

○平賀貴幸委員長 それでは質疑に入ります。

○飯田敏勝委員 きょう資料で示されたのですが、開校が遅れると。そのための理由がここにいろいろ書いてあるのですが、資金調達や資金支出を見直す必要となりますと、今後日体大だけの問題で処理していくのか、それとも網走市もそういう関係ではかわるという。

どのような網走市は位置づけになっていますか。

○岩永雅浩企画総務部次長 網走市のかかわりですが、現時点では当初日体大との申し合わせどおり、施設用地を無償で譲渡するという部分で網走市のかかわりがあります。

今後については、まだ学校法人からはどうしてほしいという要望はいただいておりません。

○飯田敏勝委員 きょうこの資料をいただいたばかりで、なかなか私どもも、この資料の中身の詳細を把握していないので質疑はなかなかできないのですが、ここで教えてもらいたいのは、今の説明で設置校と付属校の違いがわかってかなり独自採算でないということなのですが、当初は設置校という位置づけだったと思うのですが、おそらく見通しの中でかなり設置校だと大変だというような認識もあったかに思うのですが、その辺の市当局としての見解はいかがですか。

○岩永雅浩企画総務部次長 建設費用並びに学校運営の費用を独立採算制で行う設置校という位置づけにつきましては、先ほども御説明したとおり、学校法人がもっている教育機関すべてそのような形式となっておりますので、同様な形で運営がされるものだろうというふうに考えておりました。

その中では、特別支援学校につきましては、通常の学校と比較しまして、教職員や生活指導に当たる職員を多く配置しなければならないので、特に学校運営については厳しいものがあるだろうというふうには考えておりました。

そのため、今回付属校での位置づけにしたいという学校法人の決定につきましては、私どもとしても歓迎すべき内容ではないかというふうに考えます。

○飯田敏勝委員 26日に日体大の理事者が来まして直接説明するということですので、私はそれも聞いてから、この委員会もそのあとありますので、それらについていろいろ質疑したいと思います。

○平賀貴幸委員長 ほかいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これについては説明を今受けたということで、また後日必要な質疑をしていくという形をさせていただきたいと思います。

○平賀貴幸委員長 それではほかに、その他。

○大島昌之総務課長 私のほうから2月16日に21時42分に発表されました暴風警報への対応と被害等につきまして、報告をさせていただきます。

資料は特に用意しておりませんので、口頭でのみ説明をさせていただきます。

市の対応についてですが、2月16日警報が発表された後、直ちに総務課職員と広報広聴係職員が庁舎に参集し、気象情報や災害情報の収集、連絡調整及び道路交通規制等の周知を図ってまいりました。

2月17日月曜日には災害警戒本部を設置し、気象情報、被害状況の共有を図るとともに、各部所管に係る対応等を行ってまいりました。

また同日、網走開発建設部から現地情報連絡員、いわゆるリエゾンと言われているものですが、2名の派遣を受けまして、相互に情報収集を行うとともに情報の共有を図ってまいりました。

被害状況につきましては、17日午前9時14分に北電から越歳地区と嘉多山地区の73戸で停電が発生したとの連絡がございましたが、いずれも午前10時前には復旧いたしました。

原因につきましては、高圧線の断線によるものというふうに聞いております。

その他農業の被害につきましては、農協等へ確認を行っているところですが、現在のところ被害の報告はございません。

また、土木関係の被害も出ておりません。

なお、小中学校関係ですが、17日と18日は市内全小中学校が臨時休校としました。

19日は白鳥台小学校、東小学校、西が丘小学校、4中、5中の5校が臨時休校となりました。

私からは以上でございます。

○平賀貴幸委員長 これについて何か質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

○平賀貴幸委員長 それではほかにその他、委員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

理事者のほうからは。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それではここで暫時休憩をいたします。

午前10時17分休憩

午前10時18分再開

○平賀貴幸委員長 それでは再開をいたします。

次に行政視察の実施についてであります。

さきに開催されました委員会の結果、5月12日の週に実施することに決定をしております。

また、視察項目等は今回の委員会であるということで、皆さまから御意見をいただきたいと思いますのですが、今のところ事務局には特にここへということで御意見は寄せられていない状況ですので、皆さんで視察項目、視察先などについて協議をしたいと思います。

いかがでしょうか。

○高橋政行委員 天童市なのですけれども、教育に関して見つけてまいりました。

学習支援室を駅ビルに設置すると。名前はパルテといいます。その1階リバテラスちえふるところで、学習机を50席用意して、パソコンですとか辞書、図書、学習支援相談員が常駐すると。朝は10時より開始と。そういった内容のところがございました。

ぜひ、そばに行かれることがあったら、我々もちょっと見てみたいなと思いましたので。

○平賀貴幸委員長 ほかにいかがでしょうか。

○井戸達也副委員長 私のほうから一つ提案させていただきます。

まず震災、東日本大震災から数年たちまして、皆さんそれぞれ視察先で、震災直後に行かれているというふうに思います。

この経過した状態を一つ確認するのに、宮古、石巻のほうに行ってみたいというふうに考えております。

ほかに、静岡県で学力向上支援員の配置ということで、非常勤講師を配置して学力向上に取り組んでいるという情報を得ましたので、これは県で行っている事業なのかなというふうに思いますけれども、この現場を見てみたいというのと、また合わせて静岡県にもう一件、自主防災組織が100%という部分で、網走市も自主防災組織ができ上がってきておりますけれども、実際なかなか機能がされているのかという部分がありますので、こういった取

り組みを視察してまいりたいというふうに今のところ考えております。

○平賀貴幸委員長 ほかいかがでしょうか。案をお持ちの方。

今の案の中で大体包括されるのかなという気もいたしますので、それでは視察先、それから日程については、皆さんでよろしいということであれば、正副委員長に一任をしていただいて、また後日の委員会のときに改めて皆さんと協議をしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは正副に一任をしていただくということでお願いします。

出発日程等、御相談ありましたら事務局のほうに事前にお伝えをいただきたいというふうに思います。

そのほか何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これにて本日の総務文教委員会を終了いたします。

午前10時22分閉会
